

都道府県赤字削減・解消変更計画書

(令和3年度から令和8年度まで6ヵ年計画)

都道府県名
高知県

赤字削減・解消のための都道府県の基本方針 (都道府県の国民健康保険運営方針を転記することも可)				赤字削減・解消のための具体的取組内容 (市町村の取組を総括して記載することも可)					
解消しなければならない赤字を有する市町村は、医療費水準の推移、保険料(税)率の設定等の赤字が発生した要因分析を行うとともに、必要な対策について整理し、赤字の解消に向けた取組内容や目標年次等を設定した「赤字削減・解消計画」を策定する。 なお、同計画の計画期間は原則6年間であるが、被保険者の保険料(税)負担への影響を考慮し、計画策定市町村ごとに実態に応じた計画期間を設定する。				①レセプト点検のチェック強化、ジェネリック医薬品の普及促進事業強化 ②健康・医療に対する意識の向上(生活習慣病や重症化の予防対策、在宅医療の推進) ③収納率の向上、口座振替利用の推進 ④未適用防止対策、退職被保険者の適用適正化 ⑤特定健康診査受診率の向上、特定保健指導の強化(糖尿病、高血圧、慢性腎臓病等の予防対策) ⑥令和12年度の県内保険料の完全統一を見据えた税率の段階的な見直し					
保険者名 (市町村)	赤字額	計画年次	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	市町村の主な取組内容
		年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
東洋町	3,207 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 9,511 千円(△296.6%)	2,001 千円(62.5%)	10,717 千円(83.6%)	※令和5年度決算で解消済			収納率向上、特定健診受診率向上、税率改定
三原村	8,781 千円	赤字削減予定額 (率)	△ 3,077 千円(△35.0%)	△ 1,327 千円(15.1%)	0 千円(0%)	3,296 千円(37.5%)	4,614 千円(52.6%)	5,275 千円(60%)	ジェネリック医薬品の普及促進、特定健診受診率向上、税率改定